

飛行機実地試験の実施における注意事項

I. 一般的な注意事項

1. 集合時間に遅れないようにしてください。遅れた場合、受験できないことがあります。
2. 試験中、次の事項に該当するときは、試験が途中であっても試験を中止することがあります。
 - (1) 試験員の指示に従わないとき
 - (2) 不正行為と疑わしき行動があったとき
 - a) 撮影・録画・録音・複写などにあたる一切の行為
 - b) 方法の如何を問わず、試験問題の全部若しくは一部を、インターネット・テレビ・ラジオ・メール・文書・講義その他の手段を用いて第三者が閲覧・視聴可能な状態におく行為
 - (3) 受験者の心身の状態により、試験続行が困難であると試験員が判断したとき
3. 試験中の私語は禁止します。試験会場内は禁煙です。原則、試験会場内での飲食はご遠慮ください（試験会場によっては、飲食が可能な場所をご案内いたします）。また、待機中であっても、試験会場では静粛にし、私語は謹んでください。
4. 実地試験を受験するにあたり、携帯電話やその他の電子機器（オーディオプレーヤー・パソコン・ゲーム機・電子辞書・電子手帳など）はアラームなどの設定を解除し、必ず電源を切ってください。
5. 実地試験会場では、運転免許証等写真付き公的証明書などにより本人確認を行いますので、必ず必要な証明書を持参してください。公的証明書の種類については、無人航空機操縦士試験案内サイト又は無人航空機操縦士試験申込システムをご確認願います。
6. 実地試験の合格発表等について
実地試験の合格発表は、7 営業日以内に無人航空機操縦士試験申込システム（<https://ua-remote-pilot-exam.manaable.com/login>）でお知らせいたします。実地試験に合格した受験者に発行される実地試験合格証明番号は、試験合格証明書発行時に同時に発行いたします。

II. 実地試験について

1. 実地試験は、机上試験、口述試験及び実技試験から構成され、減点方式で採点されます。なお、減点の合計数が一等実地試験で設定する減点合計数（20 点減点）又は二等実地試験で設定する減点合計数（30 点減点）を超えた場合は、不合格となります。
2. 実技試験は、指定試験機関が指定した試験用の機体を使用して、受験者 1 名に対して試験員 1 名で実施します。また、試験員の補助のため、試験員補助員が 1 名配置されます。

3. 実地試験における注意事項は、次に掲げる内容となります。

- (1) 服装（靴等を含む）は、無人航空機の操縦に適したものとしてください（例：肌の露出を抑えた長袖シャツ、長ズボン、運動用シューズ等。）
- (2) 実地試験において、次の各号に該当する場合は、実地試験を中止又は停止することがあります。
 - ・代替機材も含め、機体又は操縦装置等の実技試験に必要な機材に故障や不具合が生じ、実技試験を実施することができないとき
 - ・受験者の操縦に起因しない、機体の墜落又は損傷、機体の制御不能が生じたとき
 - ・5m/s以上の突風、降雨など気象条件により実技試験を実施できないとき
 - ・その他受験者に起因しない原因により実地試験を実施できない事由が発生したとき
- (3) 貴重品類は、自己管理してください。紛失や盗難、汚損等についての責任は指定試験機関では一切負いかねます。
- (4) 実技試験時においては、小さなショルダーバックなどの装飾小物であっても操縦操作の妨げになる場合がありますので、所定の場所に置いて、身に着けたまま実技試験を行わないようにしてください。

4. 実技試験中の注意事項は、次に掲げる内容となります。

- (1) 試験員により指示された手順に従って操縦を開始する場合や試験員により指示された手順に従って操縦を終了した場合は、その都度、試験員に明確な声で知らせてください。正確な判定のため必要です。
- (2) 試験員からの指示や質問が聞き取れない場合は、速やかに、遠慮なく聞き返してください。
- (3) 操縦中は、周囲の状況に十分注意し、安全な飛行に努めてください。
- (4) 安全確保が必要と判断される場合は、実技試験中であっても試験員が受験者に代わって操縦を行う場合があります。この場合は、試験を打ち切ることになり、不合格となります。
- (5) 試験中に機体の不具合等が発生した場合は、ただちに試験員にその旨を伝え、機体を着陸させるなどの試験員の指示に従ってください。

5. 実地試験の課題について

実地試験の課題、制限時間、飛行の経路等については、無人航空機操縦士試験案内サイトに予め掲載している「試験課題」を確認し、十分理解しておいてください。

以上